



労基署便り

令和元年度 No.8

大河原労働基準監督署



令和元年労働災害発生状況（1月～10月）

	大河原署管内			宮城局管内		
	H30	R1	前年比	H30	R1	前年比
製造業 計	51	39 (1)	-12	376 (3)	332 (1)	-44
食料品製造業	18	10	-8	165	163	-2
機械金属製造業	21	18 (1)	-3	102 (3)	85 (1)	-17
建設業 計	16	21 (1)	5	257 (6)	267 (6)	10
土木工事業	10	9 (1)	-1	100 (2)	82 (4)	-18
建築工事業	5	11	6	112 (3)	154 (2)	42
その他の建設	1	1		45 (1)	31	-14
運輸交通業 計	9	7	-2	290 (4)	296 (2)	6
陸上貨物運送業	9	7	-2	263 (4)	267 (2)	4
商業	22	20	-2	356 (2)	313	-43
全産業	151 (1)	129 (2)	-22	1972 (20)	1767 (15)	-205

休業4日以上之死傷労働災害（労働者死傷病報告による）。前年比は死傷者数。（人）

（ ）は内数で死亡者数 機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

時間外労働の上限規制に関する動画を公開しています

厚生労働省では、「進めよう！働き方改革」と題して改正労働基準法のうち時間外労働の上限規制に関する動画を厚生労働省の公式動画チャンネルで公開しています。動画は2本あり、内容は、は上限規制の法令の説明、時間外労働の削減などの働き方改革に積極的に取り組んでいる企業の事例紹介など（約6分半）は36協定届の作成方法、作成支援ツール、労働時間の改善に関する助成金など（約9分）となっています。経営トップをはじめ労務管理責任者及び担当者の皆さまにご覧いただき、法令を正しくご理解いただいたうえで、積極的な働き方改革への取組をお願いいたします。

○時間外労働の上限規制 <https://www.youtube.com/watch?v=6n9ooWV5vQU>

○時間外労働の上限規制 https://www.youtube.com/watch?v=A_K0Bz7pn74



冬季の転倒災害を防止しよう！

冬季は、積雪や路面の凍結などにより転倒災害が多く発生する傾向にあります。宮城県では年間の転倒災害の40%以上が冬季で発生しています。以下に示す表は昨年末から今年1月にかけて凍結等の環境下で発生した転倒災害の概要です。転倒災害の防止は『転ばないこと』と『転んでも怪我をしないこと』がありますが、まずは『転ばないこと』を考えてみましょう。

転倒防止対策は厚生労働省のサイト「STOP！転倒災害プロジェクト」でも詳しく解説しているところですが、天候の確認、余裕を持った行動、除雪・融雪などの環境整備、滑りにくい靴を履くことや歩行方法などの教育を行いましょう。また、転びにくい歩き方として

歩幅を小さく

足の裏全体を使った着地と踏みだし（踏み出しは垂直に、重心は少し前に）

を心がけましょう

日付	時刻	被災程度	休業日数	発生状況
2018.12.19	8:30	腹部骨折	1月	トラックのパワーゲートに乗せた荷に付いていた雪が落ち、その上を歩いて転倒した。
2018.12.22	8:05	前腕打撲	20日	雪の下の氷に足を滑らせて転倒した。
2019.1.16	11:02	腰椎骨折	2月	風に飛ばされた帽子を追いかけたところ、路面凍結部分で転倒した。
2019.1.24	8:00	後頭部打撲	7日	敷地内の通路の凍結部分で転倒した。

令和元年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動を展開します！

宮城労働局管内において、死亡者数は前年の20人から10月末現在で15人となりました。大河原労働基準監督署管内においても、休業4日以上労働災害は10月末現在で、昨年より22人少ない129人となり、減少傾向に転じています。宮城労働局では、今後とも死亡災害を発生させず、県内すべての労働者が健康で労働災害のない明るい年末・年始を迎えられるよう「令和元年度 宮城における年末年始労働災害防止強化運動」を「Safe Work ゼロ災MIYAGI」をスローガンとして展開します。各事業場におかれましては、12月1日から令和2年1月31日までの期間に労働災害防止に向けた積極的な取り組みをお願いいたします。



期間中に実施する事項

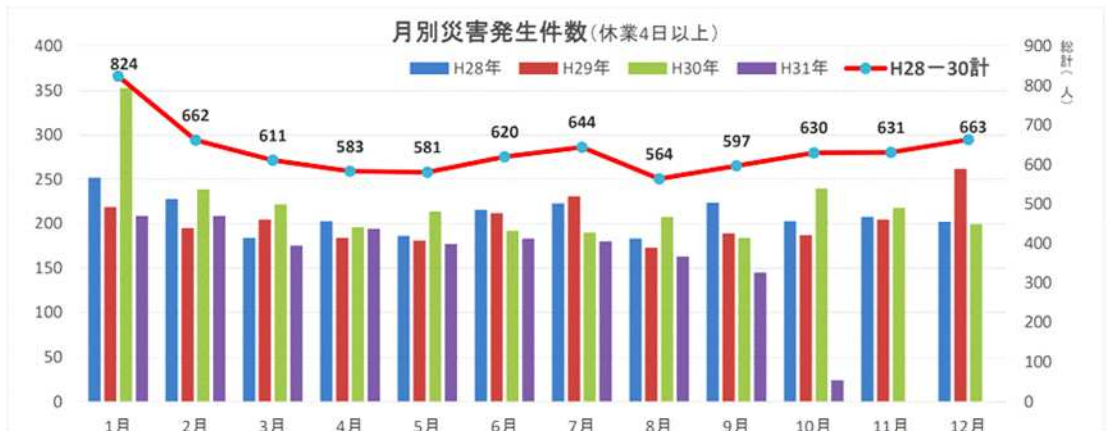
1. 安全衛生管理体制に関する事項
 - 経営トップによる安全衛生への所信表明、安全衛生パトロール等の実施
 - 安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等の選任と職務の確実な遂行
 - 安全衛生管理活動の点検・評価、改善及び、新年（度）の安全衛生管理年間計画の作成、実施（PDCA）
 - 安全朝礼、作業開始前のTBM、4S活動、KY活動、リスクアセスメントの取組などの自主的安全衛生管理活動の実施
2. 労働災害防止対策に関する事項
 - 積雪・凍結による転倒災害防止対策の実施、点検（「STOP！転倒災害プロジェクト」）
 - 高所からの墜落防止対策の実施、点検
 - 腰痛予防対策の実施（「職場における腰痛予防対策指針」）
 - 交通労働災害防止対策の実施
 - 職場内の各種設備と作業手順書、作業マニュアル等の周知徹底
 - 機械による「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止対策、作業開始前点検等の実施
 - 高齢労働者に対する安全衛生教育の実施及び安全に配慮した職場環境の改善
 - 非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する雇入れ時及び安全衛生教育の実施徹底
 - 令和元年度台風19号被害の復旧作業に係る労働災害防止対策
- a 作業箇所の事前調査とそれに基づく適切な施工計画、作業計画の策定及び、重機による作業区域の立入禁止措置の実施
- b 高所作業における足場の設置、適切な墜落制止用器具の使用等、墜落防止対策の徹底
- c がれき処理作業における作業開始前ミーティング等の実施、適切な呼吸用保護具の装着
3. 働き方改革・健康確保対策に関する事項
 - 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及びワークライフバランスの推進
 - 長時間にわたる時間外・休日労働を行う労働者に対する面接指導等の実施
 - 健康診断結果に基づく適切な事後措置の徹底
 - メンタルヘルスケアの積極的な推進
4. その他の事項
 - ロゴマーク「Safe Work ゼロ災 Miyagi」をスローガンとした労働災害防止活動の推進等、労働者の安全衛生意識を高揚するための行事の実施
 - ポスターの掲示、安全衛生旗掲揚等、「見える」安全衛生活動の促進

参考

宮城労働局集計

12～1月の災害が多い傾向にある。

今年10月発生分は11月報告分が未集計のため暫定値です。



発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、

労働保険料・労災保険関係は労災係まで。

宮城労働局メールマガジン登録受付中！！最新の情報をコンパクトに提供しています。登録は（空メールを右のコード：miyagiroudou@km.moweb.jp あてに送信してください。）



から。